

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年7月29日（月） 17：04～17：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣
松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）
小 泉 龍 司 国務大臣（法務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（外務大臣）
鈴 木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
武 見 敬 三 国務大臣（厚生労働大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（農林水産大臣）
齋 藤 健 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）
伊 藤 信太郎 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
木 原 稔 国務大臣（防衛大臣）
林 芳 正 国務大臣（内閣官房長官）
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
土 屋 品 子 国務大臣（復興大臣）
松 村 祥 史 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
加 藤 鮎 子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
新 藤 義 孝 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：盛 山 正 仁 国務大臣（文部科学大臣）
自 見 はなこ 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
陪 席 者：村 井 英 樹 内閣官房副長官
森 屋 宏 内閣官房副長官
栗 生 俊 一 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件
案件表のとおり、了解となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、村井副長官から御説明申し上げます。

○村井内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「令和7年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」について、御了解をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣及び財務大臣から御発言があり、関連して、総務大臣及び河野大臣から御発言があります。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：我が国経済が、デフレから完全に脱却し、成長型の経済を実現させる千載一遇の歴史的チャンスを迎えている中、令和7年度予算では、日本経済を「成長型の新たな経済ステージ」へと移行させるため、「骨太方針2024」等に盛り込まれた施策を速やかに実行していきます。すなわち、持続的・構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本的強化を含めた新たなステージへの移行に向けた取組の加速、さらには、防衛力の抜本的強化を始めとした我が国を取り巻く環境変化への対応など、重要な政策課題に着実に取り組むことによって、持続可能な成長の実現に向けた経済構造の強化を進め、日本経済を新たなステージへと移行させていきます。また、経済成長と財政健全化とをともに進めていくため、これらの重要かつ困難な課題にしっかりと対応しつつ、これまでの歳出改革努力を継続していく必要があります。各大臣におかれては、既存の予算、制度をゼロベースで見直していただき、こうした方針に沿った概算要求となるようにお願いします。

○林国務大臣：次に、財務大臣。

○鈴木国務大臣：令和7年度予算においては、「骨太方針2024」等に基づき、経済・財政一体改革を推進していきます。総理のご指示を踏まえ、重要な政策課題にしっかりと対応するとともに、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い直し、予算の中身を大胆に重点化していく必要があります。閣僚各位におかれましては、既存の予算を抜本的に見直すなど、要求・要望の段階からその内容を十分に吟味するとともに、「重要政策推進枠」の仕組みを活用していただきたいと思います。さらに、物価高騰対策、賃上げ促進環境整備対応等を含めた重要政策については、必要に応じて、「重要政策推進枠」や事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行っていただくよう、お願いいたします。また、予算編成過程を通じて、「経済・財政新生計画」に盛り込まれた制度改革をしっかりと具体化していくよう、お願いいたします。概算要求提出期限は8月末日といたします。財政投融资につきましては、日本経済を成長型の新たなステージへ移行させる取組等を加速させるために、必要な資金需要に的確に対応した要求をしていただくようお願いいたします。その際、民業補完性、償還確実性等の検討により、引き続き、対象事業の重点化・効率化を図っていただきたいと思います。税制改正要望につきましても、8月末日までのご提出をお願いいたします。厳しい財政事情に鑑み、租税特別措置につきましては、E B

PMの取組や適切な効果検証が強く求められていることを踏まえ、必要性や有効性等を見極めた上でゼロベースで見直すとともに、減収を伴う要望の場合には、しっかりと財源を確保しつつ、政策の重点化を図ることが必要であり、要望段階から主体的に取り組んでいただくようお願いいたします。以上、よろしくようお願いいたします。

○林国務大臣：次に、総務大臣。

○松本国務大臣：令和7年度の概算要求に当たり、総務大臣の立場から4点申し上げます。まず、独立行政法人等の新設や業務追加などの要求に当たっては、法人の専門性の発揮や、効率的な業務運営等によるリソースの有効活用を図るとともに、関係機関との連携を積極的に進めることにより、政策課題の解決に最大限貢献する観点から、内容を御検討いただくよう、お願い申し上げます。次に、政策評価の結果を概算要求に適切に反映いただくよう、お願い申し上げます。また、昨年改定した政策評価の基本方針等を踏まえ、政策評価の結果を意思決定過程で活用し、新たな挑戦や前向きな軌道修正を積極的に行っていただくようお願い申し上げます。次に、「経済財政運営と改革の基本方針2024」等に則り、経済・財政一体改革を推進する際には、国と地方の適切な役割分担を踏まえ、国から地方への負担転嫁を行わないよう御留意願います。また、関係大臣に対し、概算要求に当たって地方財政の観点から取り組んでいただきたい事項を文書にて要請いたしますので、格別の御協力をお願い申し上げます。最後に、地方税に関する税制改正要望について、8月末日までの提出をお願い申し上げます。税負担軽減措置等について、地方分権推進の観点や極めて厳しい地方財政の状況、整理合理化を求める地方団体の意見も十分に踏まえて対応していただくようお願い申し上げます。各大臣におかれましては、以上4点について御協力いただくよう、お願い申し上げます。

○林国務大臣：次に、河野大臣から2件御発言がございます。

○河野国務大臣：令和7年度概算要求に関連して申し上げます。機構、定員及び級別定数に関する要求については、「令和7年度内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針」に沿って、適切に御対応いただきますようお願い申し上げます。要求に当たり、各大臣におかれては、行政需要の変化に対応したメリハリのある要求をしていただくとともに、行政DXにより公務員の数を増やさずに行政サービスを持続できる環境の整備に配慮していただきますようお願い申し上げます。

○河野国務大臣：行政事業レビューについては、「経済財政運営と改革の基本方針2024」に記載のとおり、予算事業全体について、行政事業レビューと予算の連携を強化することとしています。基金を含む全ての予算事業におけるEBPMを推進するとともに、本年度から行政事業レビューシートのシステムを導入することにより、予算関連情報の更なる「見える化」を進めています。各大臣におかれましては、このシステムを活用しつつ、レビューシートによって把握される事業の効果を点検を行い、その結果を令和7年度予算の概算要求に的確に反映していただくよう、お願いいたします。

○林国務大臣：これもちまして、臨時閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

